

# 教育研究所報

佐賀県立教育研究所

5号

◆もぐじ◆

望ましい学校経営

九州大学教授 原 俊之…(1)  
 しつけに関する本県の家庭教育  
 の実態 所員 宗 正男…(2)  
 家庭生活における適応的態度に  
 ついて 所員 向井正之…(3)  
 主体的国語学習の指導 西川副小学校…(4)

人間疎外と教育の近代化  
 所長 須吉将宏…(2)  
 歴代所長隨想 「教育研究所の思い出」

第九代所長 深川 肇…(3)  
 教育資料案内…(7)  
 教育豆辞典…(5)  
 わたしの発言 加久夕吹…(8)

## 望ましい学校経営

九州大学教育学部長 原 俊之

教育をどう運営、経営していったらよいかという理論はある程度存在していたが、その理論が現場の学校を動かすことは比較的少なかった。戦後は、法、理論、現場の関係がそれぞれ互いに対等の立場で働き合うようになった。このことを前提としながら、望ましい学校経営を考える場合の3つの原理原則を導き出したい。

1. 個性化の原理。文部省が出している学習指導要領はあくまでも平均化された。一般性をもとにした教育内容のミニマムの規制だといってよい。学校教育のいちばんたいせつなことは一般性を無視してはならぬ。基準というものを否定してはならない。しかし、どうしようもないその地域社会の条件、その学校のになっている特殊な制約というものを無視した形での教育はできないということである。

2. 合理化の原理。学校教育が一定の年限のもとで、一定の効果をあげていかなければならないという一つのわくがはめられている。そのためにさまざまな物的条件の整備や、教育方法の効率化、教材教具の活用による能率化が考えられなければならない。能率だけで教育は論じられないということは教育の世界の特色であるが、能率ということが教育の社会においてもかなり重要な条件になってくるといつてよい。

3. 民主化の原理。学校教育は今日では、もはや個人の働きではどうにもならない面をもっている。学校は一つの組織体である。たとえば子どももはそれぞれの個性をもち、いろんな差のある豆粒、それに対して教師を網と考えた場合、網そのものにもどこかに大きな目があるかも知れないから、一つの網で何十人かの豆粒がこぼれ落ちないようにすることはできない。網が何枚も組み合わされて、子どもたちを1つでもこぼすまいと組織化することが、実は民主化といってよい。別のことばでいえば協力性といえる。今校教育日の学は、さまざまな条件のちかい、能力のちがい、あるいは体力、性格、経験、いろんな面での独自な個性

をもった先生方の網の目を子どもの教育のために、いかにうまく重ね合わせていくかということがたいせつである。さらにいくつかの留意点を取りあげると。

1. 校長は行政的な力として加えられてくる、さまざまな行政活動というものを、単にパイプ役として部下に通達するということではなく、必ず何らかのフィルター的役割をしなければならない。また現場のもつ条件や状況によっては、上からの命令指示に対して現場の声を強く反映させる働きも校長はもつべきである。

2. 校長は学校管理とか経営の面におけるリーダーシップ（指導性）をもつべきである。その指導性を支えてくれるものは学校教育法28条の監督権であるが、それともう一つ、校長自身の学校教育に対する専門的な組織と経験。あるいは人間的な条件、行政能力が合はさって指導性は確立する。

3. 学校の教育経営方針を、学校のおかれている地域の条件にもとづいて、現実的に個性化していく。今日の学校教育はあくまでも個人の権利として求められた社会権の一つである。したがって、全国的な最低の基準をおさえていくことが必要である。そういう公教育というわくを常に考えながら、その中から個性化を考えていく以外にはない。日本の学校に共通していえることは、現実性のうすい、実現度のうすい方針のたてかたが強いよう思う。

4. 学校経営の合理化の中で、特に物的条件の整備を重視すべきである。物的条件に支えられてこそ、はじめて精神的な教育、人間的な教育というのもその本領を發揮する。つぎに職員会やその他の会議の基本的な運営技術を、もっとお互いが身につけるべきである。また、日常活動や年中行事等で機械的に運営できるものは、機械的にそれがなされていくように確立すべきである。

5. 組織内の人間関係を日本の因習（情緒的因素が強すぎる）を打破し、もっとドライに考えたらどうか。

新春にあたり、皆様のご多様を心からよろこび申し上げます。

さて、今日世界各国は、加速化した科学技術の進歩により、産業界の技術革新はもちろんのこと、社会生活のあらゆる面で大きな変革をもたらし、合理化と能率化が進められている反面、人間疎外が大きな問題になっております。

技術革新に誘発されて、各国が教育改革にそそぐ熱意も非常なもので質量両面の飛躍的な発展は、「教育爆発の時代」と表現されているほどであります。

しかし、わが国の実情をみると、教育人口の増加や教育課程の改善等、表面の変化に即応する教育方法上の改善は遅々たるもので、期待された目標が達成されおらず、総合的な意味での教育の近代化が望まれています。

すなわち、教育方法の技術改革を伴わない教育課程の水準引上げや教材過多は、いたずらな消化不良をきたし、能力不相応な一律の教育課程には、拒否反応を示す不適応生徒を増し、問題行動に走らせていくよう

## 「しつけ」に関する 本県の家庭教育の実態

所員宗正男

ここに掲げる内容は、全国教育研究所の共同研究で実施した家庭教育に関する70問の共同調査のうち、「しつけ」についての問題の中から3問を取りあげ、その調査結果から、本県の実態を明らかにしたものである。

1.両親は子どもの「しつけ」をどのようと考えているか、「子どもは、小さいときに、親がしっかりしつけておく必要がある」という考え方のものが、父親、母親とも80%近くもいて断然圧倒的である。

これは、「幼いときは甘くして、大きくなってきびしく」といった日本人固有のしつけの構えが次第に少なくなつて、「幼いときにきびしくしつける」という欧米式の方法に著しく変わってきていることをはっきりと示しているようである。

しかし、「親がそう手をかけなくても、ひとりでに育っていくものである」といった考え方のものが、父親に8%母親に15%も存在しているのには意外だった。「どちらともいえない」といったものまで含めて考えると、「ひとりでに育つ」と考えるものが20%程度も存在していることになろう。

これは、都市部にみられる進学目的のみを考えた詰め込み教育過熱の緊迫感にみちた親のあり方と比べれば、「ひとりでに育つ」の方が、かえって効果的かとも考えられるが、しかし、これが放任主義の無関心であってはならないと思う。

望ましいしつけ方ということは、そう一概にはいえないが、精神的なきびしさは、われわれの生活を支える上で重要な要素である筈だから、現実の問題として「根性のない子」などの実態からして、「きびしくしつける」という

で、教育さえも人をそこなっているのではないかと反省させられます。

この解決には、教師と教育委員会が協力して、1.学校管理を合理化し、教員の人間関係を健全化する2.教師が教養・学識を深め、教育の目的や機能に識見と情熱を持ち、科学的な教育技術（指導や評価）の研修をつむ。

3.指導要領で示された教育内容を、地域の実情に即した教材を用いて、カリキュラムを編成する。

4.施設、設備等を含む環境条件を整備して、教育方法の技術革新を促進する。

5.教師の本務専念を困難にしている業務を整理、排除して、指導や研修に専念しやすくする。等が必要と思われます。なお、教員定数法の改正や、教材費の増額等、教育諸条件の整備が大切なことはもちろんです。

このような均衡のもとで、子どもを中心とした教育の近代化につとめていきたいと思います。

ことは必要なことではないだろうか。

2.家庭で子どもの「しつけ」の方針を決める人はだれか。家庭において、しつけの方針を決めている人は、なんといつても父親か母親かが大部分決めているようである。

父親に調査した結果と、母親に調査した結果とは殆んど同傾向を示す。

幼年時代での決定者は、父と母の調査とも、母親が高率を示しているのに対し、小学時代、中学時代と学年が進むにつれて、父

親の決定権が次第に高くなっているようである。祖父母は、さすがに幼年時代にはわずかばかり存在しているが、中学時代では皆無になっている。

以上のように「しつけ」の方針の決定権者としては、父親と母親とが半ばしているけれども、実際のしつけの担当者についての面接調査の結果では、はっきりと母親の役割となっている。

役割分担もさることながら、家庭教育の機能から検討して家族の一人だけによる担当でよいものか。両親が協力一致してこそ、しつけの効果も期待できるし、矛盾性も打破できる。

「父親よ家庭に帰れ、父親不在、父親の家庭下宿人」等のことばが近ごろ生まれているが、これは、中学生、高校生と年令が進んでくると、母親との知的断層、もっといえば、子どもに理論的考え方の訓練が育ってくるために、父親の巾広い論理性が必要になってくるためであろう。

対象 選択し	父		母			
	幼年	小学	中学	幼年	小学	中学
祖 父	5.3	0.7		1.7	0.7	
祖 母	2.7	2.9	1.4	1.7	1.3	1.3
父	43.3	54.0	64.0	41.4	49.3	54.3
母	45.1	41.0	32.4	45.7	46.1	40.4
そ の 他	3.5	1.4	2.2	6.0	2.6	4.0

につれて、父

親の決定権が

次第に高くな

っていくよう

である。祖父

母は、さすが

に幼年時代に

はわずかばかり

り存在してい

るが、中学時

代では皆無に

「しつけ」の方針決定の場合と同じように、望ましい「父母協力してのしつけ」を特に父親に望みたいものである。3、両親は子どもの「しつけ」をどのような方法で行なっているか。

この調査問題は、小学2年生までの小さい子どもを持つ両親に対して尋ねたものである。

父親は、「口でやさしくいいきかせる」の説教型がいちばん多く、つづいて「よくできたときほめる」の賞賛型、「親が手本を示す」の垂範型、「できなかったときしかる」の叱責型の順に反応を示している。

母親は、父親の傾向とはいくらか違って、賞賛型が52%で特に多く、つづいて説教型、垂範型、叱責型の順になっている。

父親と母親とをくらべて、「口でやさしくいいきかせる」と「親が手本をしめす」の好ましい方法に、父親の方が母親の方より多いということは、戦前の父親君臨時代の家庭と考え合わせて、今日、民主化された家庭環境のあらわれと受け取ってよはないか。

また、「よくできたときほめる」の方法に、母親に特に多いことは、母親のやさしい愛情のあらわれであろう。

次に、「しつけ」の方法として、一応、「ことばによるしつけ方」と「動作によるしつけ方」とに分けて考えてみると、ことばによるしつけ方が、父親で71%，母親で80%と断然多く、動作によるしつけ方がその逆の傾向を示している。

これは、「ほめたり、すかしたり、おどしたり、いいきかせたり、どなりつけたり」等のことばによるしつけの方が、「模範を示したり、くり返させたり」等の動作によるしつけの方より、手っ取り早いしつけの手段であるからであろう。

これらの「しつけ」も、もっと子どもの発達段階に応じた現実的なしつけ方の配慮をくふうしなければならないことはいうまでもない。

ここで強調していえることは、家族ぐるみの「口より行動で示す。体験に訴える」といった卒先垂範的なしつけの手段。そのことが、子どもの心を打って感化に至り、納得によるしつけに直結していくのではなかろうか。



私が所長として在任したのは、昭和39年4月から昭和42年3月までの3カ年であった。当時教育研究所は県庁裏の車庫の二階に倉庫同然の一室と、旧県立図書館の一隅に、まったく日の当らない薄暗い一室が、分室として与えられていた。車庫の二階は手狭で、研究員の席と図書戸棚で一ぱいで、とても所長のは入る余地はなかったので、分室に研究員2名と同室した。したがって所長は本室と分室を往復するよりしかたがなかった。ところで、本室は道路に面していたので、車の騒音と砂ぼこりにならざれ、夏期にはきびしい暑さの中で、よくも研究が続けられたものだと、同情したり、また研究員の逞しさには驚きもした。

それ以来3年間に3回もの移転を重ねて、現在地の県

昭和41年度から創造性を伸ばす技術家庭科の指導を中心とする産業教育の研究に取り組んできたが、とくに「道具を使いながら考える。」「物を作りながら考える」という創造的思考の育成に努めてきた。唯「考えなさい。」だけではだめですから、考える路線をどう敷いてやるかが重要な研究課題であり、現在は技術家庭科を中心に全教科が創造性の教育を目指して教育活動を進めている。



創造性の教育を目指す済中学校の育成に努めてきた。唯「考えなさい。」だけではだめですから、考える路線をどう敷いてやるかが重要な研究課題であり、現在は技術家庭科を中心に全教科が創造性の教育を目指して教育活動を進めている。

## ところどころ

現在の激しい転変に対処するため、青年学級において、またあらゆる学習の場を通して実行している。青年の自発的なワレ物回収、道路補修作業に奉仕していること



ワレ物回収に奉仕する基山町青年団として現在に受け継がれている。

ともこれのあらわれであり、また、健全なる環境衛生と精神修養の一環と

## 教育研究所の思い出

第九代所長 深川 肇

第一総合庁舎内に、教育研究所らしい構えをすることができた。当時移転をするたびごとに、戸棚の運搬や図書の整理にはまったく難渋したものだった。

次は昭和41年に九州地区教育研究所連盟の研究発表大会を担当したことである。そしてこの大会を遗漏もなく盛大に、無事終らせ得たことは、所員一同の働きであつてその時の所員の骨折りには、今日でも感謝の気持を忘れないでいる。

今にして思えば歴代の所長が県財政のもっとも緊迫していた時代に、非常な苦労をされたのに比べ、私は比較的平穏な時期にあって、しかも優秀な所員をもっていたことをこの上もなく幸運に思っている。

今後教育研究所の一そうの発展を祈念してやまない。

## 家庭生活における 適応的態度について

所員 向井正之

## 1. 研究目的

家庭生活における子どもの適応、不適応（不当適応）は子どもの人格形成や問題行動に大きな影響を与えるものである。それで、子どもの家庭生活における適応的態度はどうか。また親は自分の子どもの適応的態度をどのようにみているかについて分析調査し、家庭生活における生活指導上の問題点を究明しようとしたものである。

ここで「適応的態度」というのは、家庭生活に適応しているか不適応（不当適応）であるかを動的に方向性をもたせて表現したものである。

## 2. 調査内容

子どもの家庭生活について、不安、経済、労働、教養、親和、近隣交友の6領域にわけ、それぞれの領域について15問づつ親子とも同一の問題を作成し「はい」「いいえ」の諾否形式で調査した。

## 3. 調査対象

学校規模、地域等を考慮して、小学校（6年）11校、中学校（3年）4校と保護者（小中とも子どもと同一家庭）について調査したものである。

## 4. 調査結果の考察

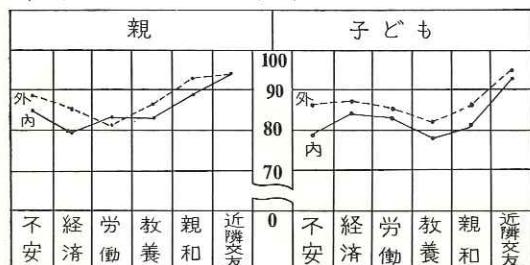
分析考察にあたっては、職業別、家族別、親子別というようにいろいろの角度から考察したのであるが、ここでは職業別の考察のみを述べたい。

## ○ 親と子を職業別にみた考察

職業別というのは、農業、商業等の自営業を「内」、つとめ人、給料生活者を「外」として区別している。いかにも内との職業・外の職業という意味である。またグラフの数値は親子上位得点群の平均を100として各領域の得点平均をかん算したものである。これは上位群の得点を理想的な得点と考えたものである。

(1) 一般に外の職業の家の庭子どもが「内」の職業の子より、適応度が高く、親も「外」の職業のものが、子どもの適応度を高くみている。〔図1参照〕

(図1) 親と子どもの職業別比較



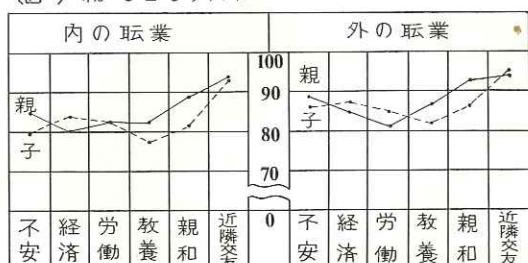
先づ子どもの場合を見てみると、不安、親和、教養の順で差が大きい。

この不安の面で子どもの「内」「外」間の差が大きいということは、内の職業の家庭では、職業生活と家庭生活がはっきりと区別されず、しかも子どもと親の接触する

時間も多いため、親は子どもに対してうるさい干渉やしつけが多く、また子どものことなどかまつておれないという場合もでてくる、そこに子どもの不満や不安、失望等がでてくるではなかろうか。このようなことは、親和や、教養の面でもいえよう。これを外の職業の面から考察すると、外の場合は家庭生活と職業生活が区別されているため、家庭的なくつろぎの時間も多く、また親自身文化に接する機会が多いことも手つだつて、もよおし物等に子どもを連れていく機会も多いことだろう。内の場合にはその逆であることが多いではなかろうか。問題内容からみても、子どもの読書環境に対する不満、もよおし物に家族そろって出かけることのないことに対する不満、家庭での話し合いの機会の少いことに対する不満が多いようである。近隣交友の面では、親子、内外とも得点が最高で両者にほとんど差がない。

- (2) 親の内外間の比較では、労働と、近隣交友を除いて外の職業の親が子どもの適応度を高くみている、また内の場合が経済の面が最低である。この経済の面で最低といふことは、問題内容から考えて、家の職業、家屋、家族の身なり、小づかい錢等で親の内の職業と外の職業の間にひらきがあるようである。教養や親和の面では、子どもの場合と同じような意味のことと言えよう。
- (2) 家庭生活における子ども適応に対する親子間の差異（ずれ）〔図2参照〕

(図2) 親と子どもの職業別比較



ひらくいえば、見かた、考え方の親子のくいちがいでいる。全般的にみて、内、外とも同じような傾向である。すなわち、両方とも、不安、教養、親和の面で親が高く差が大であり、経済、労働ではその逆か両者が一致し、近隣交友ではほとんど差がない。これを問題内容から考察してみると、親和の面では、和楽（家族そろって楽しむ、らちあけてし話合う、）等が差が大きい。教養の面では、読書、環境、催し物につれて行くと、いうようなことで、また、不安の面では兄弟に対する心配ごと、家庭経済、家でのけにされるというような面で差が大である。

労働の場合は、問題内容が、手伝いや仕事の分担に関するものが多かったが、内の職業の場合は、小学校6年生ぐらいになると、生活がかかっている職業に関する手伝いも多くなり、子どもの手伝いに関する意識や行動もちがってくるではないだろうか。そのために、内の職業の場合、親子間にほとんど差がないのではないかろうか。〔図2〕外の職業の場合は、その逆で手伝い等に関する子ども意識や自覚も、内の職業にくらべて比較的うすいということがが考えられよう。

# 一個性伸張を希念する教育

## 主体的国語学習の指導

### 西川副小学校

#### 一、わが校における個性伸張の教育

「ひとりひとりの子どもも独自の個性を生かし、そのもじ味を伸ばしてやることが先決である。このことによって子どもは幸福になり、生き甲斐のある人生を創造し、社会の一員としても役立ってくれるであろう。」という結論に達し、これが「個性伸張を希念する教育」という命題のゆえんである。

現在、本校ではこの命題を「人格完成をめざす個性伸張の教育」として受けとめており、主体的態度でとり組む授業づくりと、学習集団づくりの研究を中心に実践を続けている。

#### 二、基本的考え方

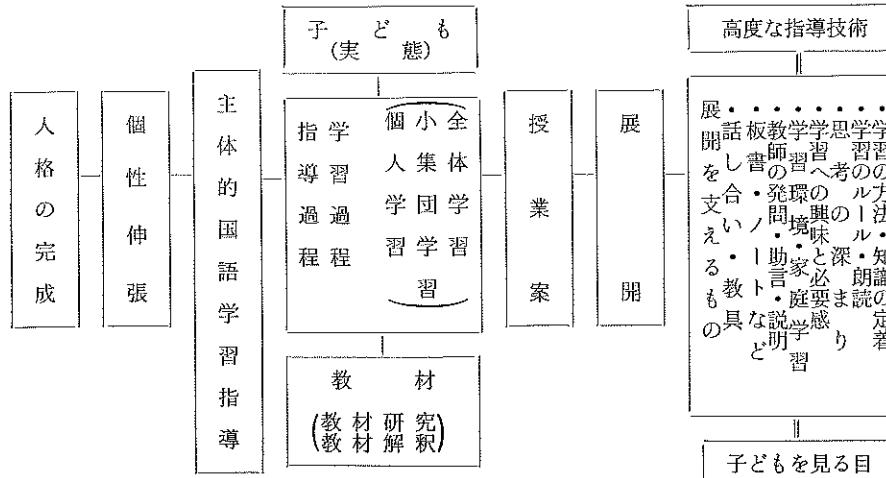
1. 学習とは「主体的に生きることを目ざし、主体的に自己形成をすることを学びゆくことである。」(小口忠彦 学習構造)という考え方を理解し合った。
2. 教育とは「人間は終生自分を教育する努力が必要であり、教育の本質はこの意味で自己教育である。(広島大皇至道)これを児童におろした場合、「自己教育への目をひらかせることだ。といえないだろうか。
3. 「個性は個性なるがゆえに尊いのではない。それが人格への道程なるがゆえに教育的価値をもつものである。」(山本政夫)ということばを吟味した結果、個性伸張の教育は人格完成に帰一することが理解できた。

結局それらのことは「教育は個性に出発し、それに普遍的価値を与えて伸ばすことにより、人格完成をめざすものである。」という本校の教育理念にたっている。

#### 三、仮説を立て、実証しようとする研究

本校では「人格完成を目指す個性伸張の教育を教科学習において具現させるには、児童が自覚して自主的に学習を進めることから出発すべきである。そのためには教師自らも主体的に学習指導にあたることが先決である。」との仮説に立ちこれをもとにして児童の実態と理論について教師の共通理解点から、それぞれの分野で仮説をたて、実際の

#### 四、本校の国語学習のすがた。



学習の評価における個人内評価の規準の一つとして、知能検査で測った知能が用いられる根拠は次のように考えられる。

#### (1) 知能検査の得点と学力検査の

得点との相関はきわめて高い。次の表は教研式知能検査と教研式標準学力検査の結果を、全国母集団から厳密に抽出した標本について求めた相関係数である。これからも明らかなように、知的・抽象的教科と知能の相関は $r=0.6$ 以上ときわめて高いことがわかる。

(2) 知能得点と学力得点とを比較したとき、前者はより素質的要因により、後者はより環境的要因によって規定されると考えられる。したがって両者の相関が高いという事実から、知能は学力を規定する重要な要因であると推定できる。

#### (3) もともと知能

検査は、フランスのビネー (Binet, A.) によって、就学不可能児の選別診断の用具として1905年に考案されたものである。このようにみると、知能検査は本質的に学習の



適性検査の性格を備えているといえるであろう。またこのことから標準学力検査の結果をもって、知能検査の妥当性検定の一つの標準(規準)とすることができるわけである。

### 個人内評価に おける規準

新制学年別知能検査と標準学力、小学G形式、中学G形式との相関

学年	知能検査	国語	社会	算数 (数学)	理科	英語
中学2年	B式	0.57	0.51	0.63	0.56	0.54
	A式	0.81	0.70	0.74	0.69	0.72
	計	0.72	0.65	0.73	0.64	0.68

指導とその結果から実証しようとしている。五、国語学習を実際に進めるにあたって、どのような点留意しているか。

1. 「主体的学習態度を育てる学習」は、子どもまかせの学習ではないと思っている。「主体性とは何か。」を考えると自己抑制、協調性、持久性等のきびしい条件の中で、自ら高まろうとする学習でなければならない。

2. 「何を」「どのように」考えさせ、感じさせ、どのような知識技能を身につけさせるか。即ち、深い教材研究を通して、教材のねらいを明確につかみ、子どもの実態を把握して、どう立ち向かうかを考えた。
3. 「集団で思考することにより、個人個人の考えが、相互に刺激助長され、客観的、論理的に高まっていき、個人の思考の総和以上のものにまで、深まるような思考のあり方」(大賀一夫著「主体性の心理と教育」)このような考え方から、個人を高めるために、協力的なグループ学習の機会を多くもつように心がけている。
4. 発問、助言、説明のくふう。
5. 板書のくふう。教具の与えかた(写真、さし絵、模型)
6. ノート、本などへの書き込み
7. 学習環境のとのえ  
学級の雰囲気が「このましい人間関係」で維持されていかなくてはならないいろいろの場面で、その人の考え方や、仕事を十分理解し、認め合い援助し合うように努力している。学級の雰囲気は、物的な環境をととのえる以上にだいじなことだと思っている。
8. 家庭学習の取り扱い  
「家庭学習は、わたしたちのふだんいう宿題とは、はっきり区別しなければならない。」と思っている。きょうの授業の中から、つぎの時間への課題をみけ、それを予習課題として、家庭でしていくものである。
9. 学習の反省と評価  
学習効果の測定、授業の組み立てと授業意図の適否、この二つの側面から行なっている。  
(観点)  
イ、意欲や民心、興味をもって学習したか。  
ロ、十分に知識、技能をはたらかせ、また身につけたか。  
ハ、思考の筋道に誤りなく深まったか。  
ニ、授業のねらいがぼけずに、達成されたか。  
ホ、授業の組み立てが子どもの思考の流れとうまくマッチし、停滞はなかったか。  
ヘ、時間配当に無理なく、ゆとりのある学習が行なわれたか。
10. その他  
学習への興味、必要感のもたせ方、学習方法の教授法、知識の定着のさせ方等、多岐にわたって研究をすすめている。

**県立物館の起工式**

県が明治百年記念事業として建設する「県立博物館」の起工式がいよいよ本月23日に行なわれる。この博物館は佐賀市城内1丁目旧佐大教育学部跡に総事業費4億7千万円を投じて、来春3月末に完成の予定である。建物は県のシンボル「クスの木」をデザインしたもので、鉄筋コンクリート3階建て、延約4660平方メートル。設計は、県立図書館青年の家でおなじみの高橋第一工房。

完成の曉には、県内の文化財の収蔵、展示のほか、文化普及活動にも利用でき、まさしく佐賀文化の殿堂になることだろう。

**金子文庫 創設なる****金子文庫設立の趣旨**

昨年4月14日に逝去された前所長金子一司先生のご遺族から、香典返しに代えて、先生の蔵書の中の矢内原忠雄全集に添え、図書費にと金一封を贈られた。

先生が歴史専攻であられたことも考慮し、教育史関係で、文献的価値に永続性のあるものをということで選考し、金子文庫と称して、先生ご在職を永く記念することにした。

**一 藏 書 案 内 一**

明治 以降 教育制度発達史 全13巻 教育資料調査会刊  
(明治初頭から昭和7年までの文教記録の集大成)

矢内原忠雄全集 全29巻 岩波書店刊  
世界の初等教育 ユネスコ編 教育資料調査会刊

**公立高等学校入試要領決まる**

中学校またはこれに準ずる学校を卒業したものならびに本年3月卒業見込みの者、および中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められたものが応募資格者である。

出願は所定の様式を以て2月18日から2月20日まで。学力検査は3月11日(火)に国語・理科・英語、12日(水)社会、数学の5教科が各志望高校で行なわれる。

合格者発表は3月17日(月)に各志望高校で行なわれる。  
◇公立佐賀北高等学校通信制課程に入学希望のものは、所定の様式をもって3月1日(土)から4月7日(月)まで願書を受付ける。

なお、詳細は各志望高等学校か、県教育委員会に問い合わせられたい。

**「学習指導の近代化」会議開く**

全国167の都道府県立および市立教育研究所が、共同研究として取組んでいる「学習指導の近代化」の、第4回担当者会議が、1月30日から2月1日まで熱海市で開かれる。

なおこの共同研究は、昭和42年度から3年計画ですすめられているもので、いままでに「教職員の学習指導に関する議」調査を終え、この会議で調査結果がまとめられる。

当研究所がこの共同研究で取組んでいるのは、第2分科会「発見的、創造的学習の組織構造」に関する研究……担当久保山。第3分科会「学習指導の個別化」に関する研究……担当田中である。

当所には、<sup>1</sup>教育研究用としての専門図書約1,400冊、および研究紀要約3,700冊、(主に全国教育研究所交換分)を備えております。学校教※

# 教育資料室

※育、社会教育に携わられる方々の研究の便宜をはかって貸出しもいたしておりますのでご利用ください。

## ○国語学習指導の改善をめざして 八代市教育研究所

八代市内の小中学校より国語研究部員が委嘱され、能力間のアンバランスを除去し、安定した国語力をつける学習指導や自発学習をめざした学習指導が実証的に研究されている。その中で基本的指導過程「読解」(与水実氏)は

- (1)教材を調べる。文字、語句を辞書で引き、文脈の中で考え、全文を読み通す。
- (2)文意の想定、目標や学習事項をきめ、読み方の性格を決定する。
- (3)文意に従って、各段落、各部分を精査する。
- (4)文意を確認する。
- (5)この教材に出てきた技能や、文型、語句、文字の練習。
- (6)学習のまとめ、目標による評価、等が提案されている。

## ○学習指導の近代化(紀要第8集) 愛媛県教育センター

教育の近代化とは何か、それは機械化、能率化、合理化個別化であるとかさまざまのことばで言われ、またその研究も教育制度、教授組織、教授内容、指導法、授業過程など広い領域にわたって全國的におし進められている。その中で当研究所は最も効果的に追求できるものとして、指導法や授業過程を中心とする学習指導の近代化を取り上げてある。

- (国語科) • 国語教育の近代化と主体学習  
• 読むことにおける思考指導の一考察
- (社会科) • 社会科における思考傾向  
• 思考過程に対応する内容の順次性
- (数学科) • 場合の数の考え方、確率の考えを伸ばす学習指導  
• 勢ぞろい学習への疑問点の解明
- (英語科) • 英語学習のアルゴリズム化  
• 中学校英語学習において生じやすい誤りの総合的研究

## ○中学校数学におけるシート学習の実証的研究

(紀要第19号) 熊本県立教育研究所

この研究は、学習の近代化に伴い、中学校における数学の学力向上の一方法として、シンクロフアックス利用によるシート学習による方法をとりあげ、2ヶ年の年次の研究によって、その学習への適用条件を把握し、さらにシート学習を適用した学習過程の特質を学習効果の向上程度について考察してある。その結果記憶の正確さや学習効果が大きいことがいろいろな資料で証明されている。

## ○特殊学級を担任する人のために 福岡県立教育研究所

(精神薄弱教育の手引き)

全国に精神薄弱児を対象とする特殊学級は10,885学級あり、その学級設置はこれから増加していくものと思われる。いっぽう精神薄弱児の必然的な出現率は4.25%である。この恵まれない心身に障害を有する児童生徒に対して、い

くらかでもその能力を伸ばし人間性の啓発を図り、将来社会人としての自立の力を与えることは教育関係者の責務であり、また社会一般に対しても重要な意義を持っている。はじめて普通学級より特殊学級に変った教師が、まず当面する問題は、この学級をどう経営すればよいのか、また知能の発達が著しく遅れ、殆んど教育の可能性がないのではないかと考えられる子どもたちを、どのように指導していくべきか等についての研究がまとめられている。

## ○教育相談事例集 広島県立教育研究所

児童生徒の問題行動とその指導

- ある高校生の教育相談の事例
  - 落着きがなく、何でも取りかかりのおそいA君
  - ひとりっ子に悩むB君
  - ノイローゼ傾向のC君
  - 学校へ行かなくなった、おとなしく内向的のD君
- 等の具体的な相談指導の結果が集録されている。

教育相談事例を通じて学んだことは

- ①子どもたちのものの見方、感じ方は極めて多様である
- ②子どもたちは、それぞれ独自の発達過程の途上にある
- ③子どもの内面的理解には、その子どもと相談員とのかかわりが大事である

④教育は、子どもの実態をふまえたものでなければならぬ。

## ○学校の経営管理に関する研究 教育研究所長協議会

学校の経営管理の問題は、広範で多岐にわたり、数多くの問題を内包しており、これを研究の対象とした場合その内容、方法にも多くの困難性を伴なう。しかも各研究所が独自に研究されたものをまとめられた。(1)学校運営組織の実態 (2)学校運営の諸問題 (3)校内研修の動向について371頁にわたりくわしく研究されたもので、校長、教頭、教務主任の先生方には参考になることが多いと思われる。

## ○最適学習方式—授業の創造—

大阪府科学教育センター

中嶽治磨 小川 正  
白木 実 編集

学習指導案の作成や授業進め方が、ほとんどの教師の主観的な判断(勘)で処理されていたが、「子どもたちの最も好ましい学習の進め方」は何であるかを所与の条件のもとで科学的、合理的な方法で見出していき、最も効率的な指導法を、具体的な指導案例にもとづいて明確にしてあり、現場の先生にはたいへん参考になる図書である。

## ○思考の様相～算数、数学の指導事例から～

松原元一編集

算数、数学における、生産的思考、帰納と類比、発見的な解き方など、実際の指導事例から、子どもの思考の実態をとらえて解説し、算数、数学の指導にたいへん参考となる図書である。

# わたしの発言

昨春、本県において数十人生れた校長に2人の女校長を混じて、170名の校長群へ仲間入りをした。早速ジャーナリストは女校長を追い、世間にぎわせたものである。かつての巴御前や尼將軍北条政子の類のいわゆる「女傑」としての受け取られ評価されていたように記憶する。

さて、「おんな教師」、それは一体何ものであろうか。世間に云われることは、「仕事に対して消極的、創造力企画力の欠乏、男教師への依存度が高く、感性的だ。つまり、職業に対する無意欲——逃避」しかも、生理休暇、出産休暇はますます数少ない男教師に負担がかかりすぎるなどである。

この評価が老若女教師のすべてに該当しないにしても、一応これを許容して考えてみたい。

この批判を性的にとらえると、女教師も女性である以上生理があり、妊娠・出産もある。次代を創造する女性のみに与えられた機能に対しての休暇について云々することはその立場がどうであれ言語道断である。これは、財政面からくる休暇補助の先生獲得の困難さも起因することながら、その大半の理由は、出産し得ない自分の劣等感がしっかりと心となり、それが底意識となって「仕事のしわ寄せで困る」などというぐあいに表現されている過ぎないのである。

つぎに、女教師の職業に対する意欲の低調さを、政治・社会的に眺めてみる。「女教師は無氣力で困るよ」などの批判は、自分(男性)の他(女教師)への優越感が最高調になったとき、自然に発せられる満足しきった言動の他の何物でもないである。歌の文句じゃないけれど、「こんな女に誰がした」今を去ること2千余年。農業の開始によって、女性は「無能力者」として捺印され、その後、男尊女卑を標示する儒教・仏教の伝来。このイデオロギーの中で日本人の人間観・社会観が形成されていったのである。この中で女性の地位は、いわゆる「三従」「四行」「七去」の道徳であって、

忍従とあきらめに徹することが女性の美德とされたものである。

しかるに、今時の敗戦により、G H Qの手で女性が男性と同格になることが成文化されたことは承知の事である。しかし、2千余年の長い伝統の中でつちかわれてきた男尊女卑の因習を、敗戦という事象、男女同権の成文化という事象で直ちに打破することができなかった事実もあれから20余年過ぎた今日、承知のことである。教員の世界もこの類にもれず、依然として封建道徳の遺物の中で鼓動している現状である。

要するに、社会の女権を向上させることが、なんばく女教師の地位を向上させることに通じるのである。しかば、そのためには女教師はどうあらねばならないか。すなわち、職業マンとしての地位を喪失したとき、古代女性の社会的地位も失われたのであるから、まず女教師は専門職としての意識と見識を回復することが急務であろう。すなわち、自己の職務に対する主体性と、創意工夫と責任感、これが、自分の現実に甘えず、むしろ妻、嫁、母としての苦労を教育実践のうえに生かす気迫となるものと信じて疑わない。これは「女傑の出現」、「男性化」を期待することではないのである。

のことと同時に男性は、2千余年になる男尊女卑の因習のうえにアグラをかいた言動は、その人間に恥ずかしい強がりは棄てて、謙虚な姿で女性に対すべきである。

さらに、管理職、行政官、政治家は女性をして教育の場の主要ポストにどんどん起用すべきであろう。

この3点が相互に琢磨し、有機的に連結すれば、女教師の2千余年眠れる才能が、人間が回復されよう。そのことは心ない男教師を覚醒することになるだろう。

今春佐大を卒業し小学校に奉職したいというH子さんは「児童のもつ無限の可能性を引きだせるような指導をしたい」と胸をはずませ、金立小学校の女校長藤原フサミ氏は「私の長い女教師の体験と現在の管理職の立場から、女教師の才覚をふるに発揮できるような場を、またポストを多くつくっていきたい。」と語る。

ガンバレ女教師!!がんばれ教員!!

**みちしるべ**

第5号
発行年月日 昭和44年2月1日
編集・発行 佐賀県立教育研究所
佐賀市城内1丁目9-5
TEL(042)2111内線437
印 刷 福博印刷 KK

昭和44年のこと始めて所報第5号をお届けします。

卷頭には九州大学教授原俊之先生の「望ましい学校経営」と題する講演から取材させていただきました。

また、永年教育研究を続けられている佐賀郡西川副小学校の「主体的国語学習の指導」を紹介させていただきました。

新企画として「わたしの発言」を設け、教育界の諸問題を皆さんとともに考えていきたいと思いま

す。御投稿をお待ちします。

さて、教育研究所と教育実践の場との連係をより深めることできることを念じ、昭和42年度に創刊号を発刊して以来2ヶ年の歳月と、その発行も5回を積み重ねました。この間はたして、初期の目的を果たしてきたのであらうかと編集責任者宗正男、企画編集を担当してきた木下巧は、恐るおそるバッケンナンバーを見返しているところです。

来年度からは編集体制を一新して漸新な所報として登場することになるでしょう。期待したいと思います。